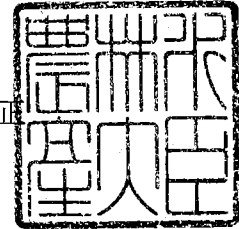


25消安第4995号  
平成26年2月17日

食品安全委員会  
委員長 熊谷 進 殿

農林水産大臣 林 芳正



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第8号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

薬事法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第14条の4第1項の規定に基づき、次に掲げる動物用医薬品について再審査をすること。

- 1 プロゲステロン及び安息香酸エストラジオールを有効成分とする  
牛の発情周期同調用膈内挿入剤（プリッド テイゾー）
- 2 鶏コクシジウム感染症（アセルブリナ・テネラ・マキシマ・ミチス）  
混合生ワクチン（パラロックスー5）

